二三四　こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第九条第二項第二号のこどもの貧困率等の定義を定める政令第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する件　二九119八二

二三五　人口動態調査事務システムに関して厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項　二九119八二

二三六　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号）附則第二条の規定に基づき、同条に規定する厚生労働大臣が認める地方公共団体の人口動態調査事務システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準を定める件　二九119八二

二三七　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第三号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第九十七号）附則第三条の規定に基づき、同条の規定により厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する人口動態調査事務システム及び厚生労働大臣が定める日について　二九119八三

○農林水産省

六六一―六七三　保安林の指定を解除する件　一　二

六七四　保安林の指定施業要件を変更する件　七　六

六七五　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　八103一

六七六　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一一104二二

六七七―六八〇　保安林の指定をする件　一三一

六八一　保安林の指定を解除する件　一三二

六八二―六九七　保安林の指定施業要件を変更する件　一三二

六九八　特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば及びごまさば対馬暖流系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一三106一三

六九九　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一三106一三

七〇〇一　農薬を登録した件　一四五

七〇〇二　農薬の登録が失効した件　一四六

七〇〇三　資源管理基本方針の一部を変更する告示　一四107八

七〇〇四　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八四

七〇〇五　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　一八四

七〇〇六　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八五

七〇〇七　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一八109五

七〇〇八　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一九五

七〇〇九　家畜伝染病予防法第六十条第一項第七号及び第九号から第十一号までの規定に基づき、農林水産大臣の指定する薬品等を定める件の一部を改正する件　一九特26四

七一〇―七一八　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二二七

七一九　ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件　二二113一四六

七二〇　テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件　二二113一四七

七二一　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二二113二〇五

七二二　肥料を登録した件　二五二

七二三　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　二五四